

令和 6 年看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

【負担軽減及び処遇改善に対する責任者】

処遇改善

院長：橘 秀昭
看護部長：大竹トモ子

年間休日数の増加 115 日(+5 日)
賃上げ手当、負担軽減手当、物価手当等

【負担軽減及び処遇改善推進の委員会】

院内安全衛生委員会 1 回/月開催

項目		目標達成年次	令和 5 年度の実施内容
ア配慮した勤務表の作成と適正配置	適正な人員配置と状況に応じた調整で時間外が発生しないように配慮	実施済み (令和 6 年度も継続)	・週 37.5 時間で連続勤務 5 日とする ・月 1 回以上暦日の休日確保 業務に必要な研修等は勤務の扱い ・交代勤務者の勤務終了後直後の勤務の開始時刻の間が 11 時間以上 ・外来看護師による入院情報の収集 ・欠員や業務の状況に応じた部署間の応援看護師の派遣の実施 ・積極的な採用活動 説明会 HP リニューアル パンフレットリニューアル
	薬剤師	実施済み (令和 6 年度も継続)	・病棟薬剤師の配置と服薬指導・ 薬剤師による持参薬確認業務の実施 ・薬剤師による注射薬剤ミキシング業務実施
	リハビリ職種	実施済み (令和 6 年度も継続)	・ベッドサイドリハビリの拡充による重症者等移送業務の軽減 ・ST による食事の嚥下評価、訓練の実施 ・看護部職員に対してのトランスファーなどの研修、ADL 動作の指導・教育
	臨床検査技師		・翌日の採血スピッツの準備と配布 ・当日の検体の回収の実施
	臨床工学技士	実施済み (令和 6 年度も継続)	・医療機器の病棟巡回等による業務分担 ・透析送迎協力による業務の軽減
	放射線技師	実施済み (令和 6 年度も継続)	・手術中の検査への対応による負担軽減 ・ポータブル撮影機で入院患者の撮影を行い、移送等の負担軽減
イ看護職員と多職種との業務分担	放射線技師	実施済み (令和 6 年度も継続)	・手術中の検査への対応による負担軽減 ・ポータブル撮影機で入院患者の撮影を行い、移送等の負担軽減
	その他事務・MSW	実施済み (令和 6 年度も継続)	・転院・紹介入院調整 MSW、多職種での入退院支援と業務分担 ・受付での病棟訪問者、面会者の対応・栄養士による栄養管理指導 ・入院セットの説明と同意書担当、
	ウ看護補助者の配置	実施済み (令和 6 年度も継続)	・R5 看護補助体制充実加算取得、看護補助者の資質の向上と共に、採用を促進し、日中・夜間の看護補助の増員 ・全病棟看護補助者の夜勤勤務導入 ・派遣・スポット勤務看護補助人材の活用
	エ多様な勤務形態の導入	実施済み (令和 6 年度も継続)	・多様なニーズに対応した細やかな勤務形態の導入 ・夜勤専従看護師、夜勤専従看護補助者の導入
	オ妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮	実施済み (令和 6 年度も継続)	・子が小学校の始期まで利用保育室を整備し就業と育児両立の支援 ・リフレッシュ利用や夜勤明け利用ができる制度の利用促進
	夜間保育の実施	実施済み(令和 6 年度も継続)	・夜勤への就業と育児支援を継続する
カ夜勤負担の軽減	夜勤免除	実施済み(令和 6 年度も継続)	・子が小学校の始期まで希望及び届け出により取得可能
	半日・時間単位休暇制度	実施済み(令和 6 年度も継続)	・半日・時間単位とした年次休暇制度、子の看護、介護休暇の取得
	所定労働時間の短縮	実施済み(令和 6 年度も継続)	・育児時間制度(1 日最大 2 時間)多様なニーズに対応
	他部署への配置転換	実施済み(令和 6 年度も継続)	・出産・育児事由としての本人からの要望による配置転換への対応
	夜勤従事者の増員 連続夜勤の上限設定 夜勤中の業務量の調整	実施済み (令和 6 年度も継続)	・夜勤専従者採用によるその他の夜勤従事者の負担の軽減 ・連続による夜勤は 2 回に設定 ・夜勤明けの翌日は原則休み ・夜間管理者による各部署間の業務量の確認と部署間の応援派遣の実施 ・個人の希望に配慮した夜勤勤務回数への配慮
	キ その他機器備品及び業務改善	実施済み (令和 6 年度も継続) 1.各階にとろみ作成機器の導入による負担軽減 2.体動センサー付きベッド 24 台新規導入 3.入院セットの見直し日用品提供業務の効率化	・体動センサーマット、ベッド 2 台新規導入し見守り支援

令和 5 年看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

【負担軽減及び処遇改善に対する責任者】

院 長：橘 秀昭
看護部長：菊池 明美

【負担軽減及び処遇改善推進の委員会】

院内安全衛生委員会 1 回/月開催

項目		目標達成年次	令和 4 年度の実施内容
ア 配慮した勤務表の作成と適正配置	適正な人員配置と状況に応じた調整で時間外が発生しないように配慮	実施済み (令和 5 年度も継続)	・週 37.5 時間で連続勤務 5 日とする ・月 1 回以上暦日の休日確保 ・業務に必要な研修等は勤務の扱い ・交代勤務者の勤務終了後直後の勤務の開始時刻の間が 11 時間以上 ・外来看護師による入院情報の収集 ・欠員や業務の状況に応じた部署間の応援看護師の派遣の実施
イ 看護職員と多職種との業務分担	薬剤師	実施済み (令和 5 年度も継続)	・薬剤師による持参薬確認業務の実施 ・薬剤師による注射薬剤ミキシング業務実施
	リハビリ職種	実施済み (令和 5 年度も継続)	・ベッドサイドリハビリの拡充による重症者等移送業務の軽減 ・ST によるベッドサイドでの嚥下評価、訓練の実施 ・看護部職員に対してのトランスファーなどの研修、ADL 動作の指導・教育
	臨床工学技士	実施済み (令和 5 年度も継続)	・医療機器の病棟巡回等による業務分担 ・透析送迎協力による業務の軽減
	その他事務	実施済み (令和 5 年度も継続)	・各種事務補助支援 ・受付での病棟訪問者、面会者の対応 ・入院セットの説明と同意書担当、
ウ 看護補助者の配置	看護補助者の増員及び夜間配置等	実施済み (令和 5 年度も継続)	・日中・夜間の看護補助の増員 ・全病棟看護補助者の夜勤勤務導入検討 ・派遣・スポット勤務看護補助人材の活用
エ 多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態での雇用で看護職員の採用を促進する	実施済み (令和 5 年度も継続)	・多様なニーズに対応した細やかな勤務形態の導入 ・夜勤専従看護師、夜勤専従看護補助者の導入
オ 妊娠・子育て中、介護中の職員に対する配慮	院内保育	実施済み (令和 5 年度も継続)	・子が小学校の始期まで利用保育室を整備し就業と育児両立の支援 ・リフレッシュ利用や夜勤明け利用ができる制度の利用促進
	夜間保育の実施	実施済み(令和 5 年度も継続)	・夜勤への就業と育児支援を継続する
	夜勤免除	実施済み(令和 5 年度も継続)	・子が小学校の始期まで希望及び届け出により取得可能
	半日・時間単位休暇制度(有休・子の看護休暇)	実施済み (令和 5 年度も継続)	・半日・時間単位とした年次休暇制度、子の看護、介護休暇の取得
	所定労働時間の短縮	実施済み(令和 5 年度も継続)	・育児時間制度(1 日最大 2 時間)多様なニーズに対応
	他部署への配置転換	実施済み(令和 5 年度も継続)	・出産・育児事由としての本人からの要望による配置転換への対応
カ夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員 連続夜勤の上限設定 夜勤中の業務量の調整	実施済み (令和 5 年度も継続)	・夜勤専従者採用によるその他の夜勤従事者の負担の軽減 ・連続による夜勤は 2 回に設定 ・夜勤明けの翌日は原則休み ・夜間管理者による各部署間の業務量の確認と部署間の応援派遣の実施 ・個人の希望に配慮した夜勤勤務回数への配慮
キ その他機器備品及び業務改善		実施済み (令和 5 年度も継続)	・電動ベッド増台し看護師の業務負担の軽減

令和 5 年総括

立案された計画は具体的に実践されていた。看護職員の採用ではツールである HP、パンフレットをリニューアルして採用を促進し、多様な雇用・勤務の形態で看護部職員数は 129 名年度(比+5 名)であった。特に看護補助者は 6 名増員となり看護師の業務負担の軽減につながっている。また5. 6階病棟の夜勤看護師数を2名から3名体制へ変更し夜勤の負担軽減へも取り組んだ。さらに夜勤管理者体制を強化し、夜勤帯の入院や急変、感染症発生などの状況を判断して、部署間リリーフ派遣を行える体制を再構築して行った。4階病棟が障がい者病棟から地域包括ケア病棟に機能変更されたことで、救急、新入院数が増加し、看護師の負担にもつながっているが、昼夜のリリーフ体制が機能することで時間外労働時間は8. 1時間/月と前年度比+0.7 時間にとどまっている。次年度に向けては、専門的判断を要しない看護業務についてのタスクシェアを促進させ、研修修了者を中心に、看護補助者の効果的な活用に向けて検討を重ねてゆく。また多職種との業務分担においても放射線科や臨床検査科との業務分担についての提案し協議してゆく。